

はり及びきゅう施術費の助成について【※70歳以上の高齢者を対象】

◆ 下松市指定 はり・きゅう施術所一覧表（五十音順）

番号	施術院名	氏 名	〒	住 所	TEL
1	岡部鍼灸院	岡部 忠利	744-0005	下松市古川町3丁目5番21号	41-1093
2	こう鍼治療院	伊藤 公一	744-0015	下松市大手町1丁目4番2号	48-8808
3	小林はり灸センター	小林 末則	744-0024	下松市大字末武上2002番地14	44-1889
4	鍼灸マッサージ院まる	宗内 勝	744-0031	下松市生野屋1丁目2-15 みどりの会ビルテナントA号北側	090-8607-6641
5	つねくに鍼灸マッサージ院	常國 直久	744-0027	下松市南花岡3丁目12番40号	090-2107-8269
6	藤井鍼灸院	藤井 明	744-0011	下松市大字西豊井2127番地7	41-1744
7	妙見はりきゅう院	伊藤 美知子	744-0014	下松市中市1丁目10番28号	41-1105
8	山本鍼灸院	山本 一憲	744-0013	下松市栄町3丁目2番14号	43-2662

◆ 助成額（1日1回・月15回が限度）

はり	700円/回
きゅう	500円/回
はり・きゅう併用	1,000円/回

◆ 満70歳以上の方で施術を希望する場合

	加入している健康保険の種類	持参物
1	後期高齢者医療	健康保険に関する証明書類
2	国民健康保険・後期高齢者医療以外の健康保険	健康保険に関する証明書類・下松市はり及びきゅう施術費受給資格者証
3	国民健康保険	健康保険に関する証明書類

◆ 健康保険に関する証明書類とは

健康保険の加入状況を確認できる証明書類	
マイナ保険証	資格確認の方法
ある場合	資格情報のお知らせ（加入する健康保険から送付されたもの）
	マイナポータルからダウンロードした保険証情報のPDFファイル画面
	マイナ保険証 ※オンライン資格確認が可能な施術所に限る
ない場合	資格確認書（加入する健康保険から送付されたもの）

◆ 下松市はり及びきゅう施術費受給資格者証の新規申請について

市窓口(☎0833-45-1837)で、健康保険に関する証明書類を持参の上、申請をしてください。

即日、受給資格者証を発行いたします。

◆ 下松市はり及びきゅう施術費受給資格者証の更新申請について

有効期限が毎年3月31日となっておりますので、更新を希望する場合は市窓口(☎0833-45-1837)で、

健康保険に関する証明書類を持参の上、更新の申請をしてください。

即日、受給資格者証を発行いたします。

※ 75歳になられた方は後期高齢者医療の健康保険に関する証明書類にて
施術を受けられるため、以降の更新申請は不要です。

◆ 下松市はり及びきゅう施術費受給資格者証の申請窓口について

高齢福祉課長寿支援係(1階10番窓口) ☎0833-45-1837

